

建築基準法（以下「法」という。）第70条第1項の規定に基づき提出されました次の建築協定書について、法第73条第1項の規定により当該建築協定を認可しましたので、同条第2項の規定に基づき公告します。

その建築協定書は、法第73条第3項の規定に基づき、京都市都市計画局建築指導部指導課において一般の縦覧に供します。

平成18年3月10日

京都市長 梶本頼兼

1 申請者の住所及び氏名

東京都豊島区東池袋3丁目20番3号

株式会社西洋ハウジング 代表取締役社長 長田弘

2 建築協定の名称

京都市西京区桂坂第27地区建築協定

3 建築協定区域

京都市西京区御陵大枝山町4丁目29番地の1, 29番地の12, 29番地の13, 29番地の14, 29番地の15, 29番地の16, 29番地の17, 29番地の18, 29番地の19及び29番地の20

4 建築協定の事項

建築物の敷地, 位置, 構造, 用途, 形態, 意匠, 建築設備及びその他の事項

5 建築協定の期間

10年間

6 認可年月日及び番号

平成18年3月6日第4号

(都市計画局建築指導部指導課)